

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東芝Eiコントロールシステム株式会社	代表取締役社長	菅野 幸夫	福岡県	製造業	https://www.teic.jp/index_i.htm

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年7月25日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、積み荷の安全、品質確保について要請があった場合は、協議に応じて安全、品質対策を実施します。
2	A	④	出荷情報の事前提供	出荷情報を入手後すみやかに物流事業者へ情報を提供し、車両手配作業の負担軽減に努めます。
3	A	⑧	出荷に合わせた荷造り	出荷時間を考慮して荷造り梱包をおこない、運転者の待機時間を短縮します。
4	A	⑩	車両運行管理への配慮	運転者の運行管理上、適切な休憩を取れる運行となるように出荷予定時刻を守ります。
5	B	③	地域相場にあった料金契約	物流事業者から、燃料高騰などにより料金が見合わないとの相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
6	D	②	異常気象時の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した場合、運転者の安全を確保する為、運行の中止・中断が必要と運転者が判断した場合は、その判断を尊重します。
PR欄			物流事業者と協力し・安全・品質確保に取り組んでいます。	